



犬の登録及び狂犬病予防注射巡回は 年1回で7月を予定しています。



- 狂犬病予防注射は、年1回の接種ですので、巡回会場や動物病院で接種してください。
- 陣屋町にあるNOSAI北海道（☎2-2693）でも、接種できます。（事前に連絡をしてください）
- 動物病院で接種後は役場町民課に領収書と注射済票代550円を持参の上、交付手続を必ず行ってください。

【お問い合わせ先】町民課生活環境係（☎2-2453）

突発的に大量ゴミが出たときには 収集運搬許可業者へ依頼を！

物置の整理や引っ越しでゴミが大量に出たが「清掃センター等へ運搬するトラックがない」…そんな時には一般廃棄物処理業（収集運搬）の許可業者にご相談ください。

なお、日常のゴミの収集とは取り扱いが異なりますので、各社で定めた収集運搬料金が別途かかります。

許可業者・団体名	住所	電話番号
(有)青木清掃	字富野	2-3086
(有)赤塚商会（産廃も可）	元 町	2-2603
(有)かもめ商興（産廃も可）	字静狩	6-2314
(有)技建	字平里	2-3839
(有)光銭商店	大 町	2-2326
齋藤商店	字国縫	5-2313
(株)帝都建設 長万部支店	字国縫	5-2211
(株)堀川清掃（産廃、し尿くみ取りも可）	字富野	2-2466
本田塗装店	陣屋町	2-4047
(有)松岡清掃	高砂町	2-2716
(株)森興業（産廃も可）	温泉町	2-3378
(有)山瀬清掃	字富野	2-3201
(株)山本組（産廃も可）	元 町	2-2160
(有)緑土産業（産廃も可）	南栄町	2-2188

《令和5年3月1日現在／変更になる場合があります》

【お問い合わせ先】

町民課生活環境係（☎2-2453）

動物を飼っているみなさんへ

■動物を飼うときには、永く共に生活できるかを しっかり判断しましょう

動物を飼い始めるときには、責任をもって共に生活できるか慎重に判断しなければなりません。

他人に迷惑をかけることのないように、しつけや訓練を施すことが大切です。無責任な飼育は、人にも動物にも不幸な結果をもたらすことになるので絶対にやめましょう。

やむを得ず飼うことができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を見つけましょう。

■動物の将来についても十分考えましょう

野良犬や野良猫は、飼い主が捨てた結果であり、不必要な繁殖により生まれたともいえます。繁殖を希望しない飼い主は、避妊・去勢などが大切です。その場合は獣医師にご相談ください。

■気持ちよく生活するためにマナーを守りましょう

飼い主は散歩中の糞は必ず持ち帰り、犬小屋の周囲も清潔にして、放すことのないように飼育しましょう。また、ムダ吠えなど犬へのストレスを減らすためにも、散歩やしつけをしましょう。

【お問い合わせ先】

町民課生活環境係
（☎2-2453）



（有料広告）

補聴器聞こえ相談会

～ご自宅で試聴体験サービス～

■相談ダイヤル ☎0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会

長万部町元町 ☎01377-2-2603

道南補聴器センター函館本店

函館市神山1丁目11-2 Tel 0138-84-1313 Fax 0138-84-1413